

令和5年度第11回

川本町農業委員会総会議事録

この公開用議事録は個人情報に関連すると思われる部分については●で消しています

令和5年度第11回川本町農業委員会総会議事録

1. 開催日時

令和6年2月29日(月) 13:30～

2. 開催場所

川本町役場 会議室

3. 出席委員

1番	福谷 善彦	委員	2番	釜田 雄二	委員
3番	松田 美知子	委員	4番	柴原 かな	委員
5番	浅原 幸雄	委員			

4. 欠席委員

無し

5. 会議に付した議案等

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の承認について
議案第4号 農地法第2条に規定する農地でない土地の証明願について
報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について
報告第2号 農用地利用集積計画及び農用地利用配分計画の解約について

6. その他

7. 事務局

事務局長 竹下 征二

8. 議事

会長 ただいまより令和5年度第11回川本町農業委員会総会を開催いたします。出席者報告及び総会成立宣言を事務局よりお願いします。

事務局 本日、委員総数5名、出席者数5名、委任状0、欠席者数0名ということで、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、委員の出席が過半数に達していることから本総会が成立することを宣言します。

会長 議事録署名委員の指名をおこないます。3番松田委員さん、4番柴原委員さんにお願いします。よろしいですか。

3・4 番委員

はい。

会長

本日、提出された議事案件は議案4件、報告事項2件ございます。それでは、審議に移ります。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、3件ございますので、番号順にご説明します。

資料3頁をご覧ください。前回、総会で継続審議の案件です。番号1、譲渡人は●●●●在住の●●●●●さん、譲受人は●●●●地区在住の●●●●●さんです。申請地は、大字●●●●●番●外8筆、田と畑の総面積●●●●●㎡です。前回、●●●さんが農地取得後、●●●さんと利用権設定することに関して問題があるのではないかと継続審議となりました。調べたところ、農地を取得した場合、所有者は農業に従事しなければならないとなっておりますので、そのあたりを踏まえ申請者の方と話をさせていただきました。●●●さんの方は、ご自身で農業をしたいと所有権移転を考えております。記載してあるように、耕うん機は知人から借りたりと、ご本人も農業をされる意志がお持ちです。

ご審議のほど、よろしくお願い致します。

会長

事務局より説明がございましたが、前回からの継続審議です。何かご意見・ご質問等ございませんか。無いようでしたら議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の番号1について、許可相当と認めてよろしいでしょうか。よろしければ挙手を持ってお願いします。

全員挙手

会長

全員挙手ということで許可相当と認めます。続きまして番号2について、事務局より説明をお願いします。

事務局

番号2、譲渡人は●●●●在住の●●●●●さん、譲受人は●●●●地区在住の●●●●●●●●●●さんです。申請地は、大字●●●●●番●、地目は畑、面積●●●●●㎡です。

場所につきましては、資料20頁をご覧ください。県道の方から旧三江線の駅から●●●の会館へ上がる道にある農地です。●●●さんの宅地を●●●●●さんが購入され、宅地の前に農地があります。現在は木が生えていますが伐採し、野菜を栽培される予定です。

現地につきましては、資料21頁にあるように●●●委員さんと●●●委員さんと一緒に現地確認をおこなっております。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願い致します。

会長

現地へ行かれた●●●委員さんと●●●委員さんは調査報告をお願いします。

●●●委員

そんなに広くもなく木を切って家庭菜園されるということですが、道路側に迷惑かかることもない場所なので、良いことではないでしょうか。

●●●委員

同じ意見です。

会長

書類審査の時間をとりますので、お目通しをお願いします。

各自書類確認

会長

お目通しいただけましたか。審議に入ります。何かご意見・ご質問等ございませんか。●●●●●さんは、現在、どちらに住まれておられますか。

事務局

今は家族で●●●●●に住んでおられ、●●さんの家を購入し、農地がついてるので家庭菜園をされる予定です。松や椿が生えていますが伐採し、日当たりを良くして農業をされると言われています。

会長

他にございませんか。無いようでしたら議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の番号2について、許可相当として認めてよろしいでしょうか。挙手をお願いします。

全員挙手

会長

全員挙手ということで、許可相当と認めます。続きまして番号3の説明をお願いします。

事務局

番号3、譲渡人は●●●在住の●●●●●さん、譲受人は●●●在住の●●●さんです。申請地は、大字●●●●番●、地目は畑、面積●●●㎡です。●●さんは●●で●●さんの家を購入予定で、農地もついております。今後、●●に住まれる際、家庭菜園をしていきたいと伺っております。

場所につきましては、資料29頁をご覧ください。県道から●●●●●に上がる道にあり、●●●●●がある周辺にあります。

現地につきましては、同じく●●委員さんと●●委員さんと一緒に行き、資料30頁に現地確認写真を掲載しております。

以上で説明を終わります。

会長

現地へ行かれた●●委員さんと●●委員さんは調査報告をお願いします。

●●委員

既に野菜が栽培されておりました。小さい農地ですが整備されていますし、何の問題はないです。

●●委員

同じ意見で家からも近いですし、畑も耕作されているので良いのではないのでしょうか。

会長

それでは、書類審査の時間をとります。

各自書類確認

会長

お目通しいただけましたか。審議に入ります。何かご意見・ご質問等ございますか。●●さんが購入される家はどの辺りですか。

事務局

駅の近くにある家です。そこまで離れてはいないです。

会長

今は●さんが申請地を耕作されているようですが大丈夫でしょうか。

事務局

●さんに確認しましたが、共有されるそうです。機械もあるので手取り足取り教えてもいいと言われておられました。

会長

他にございませんか。それでは番号3について、許可相当として認めてよろしいでしょうか。挙手をお願いします。

全員挙手

会長

全員挙手ということで許可相当と認めます。続きまして議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局

会長

議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について、ご説明します。資料31頁をご覧ください。先ほど3条申請をされた譲渡人は●●●●さん、譲受人は●●●●●さんです。申請地は大字●●●●●番●、地目は畑、面積●●●●㎡です。先ほどの3条申請した農地の横にもう一つ農地があり、家を購入するにあたり駐車場にしたいと5条申請をされました。現地で周りを確認しましたが、代替えになるような場所もなく、今回この農地で申請をされました。

現地につきましては、同じく●●委員さんと●●委員さんと現地確認をしております。この農地は農用地区域外です。

以上で説明を終わります。

会長

現地調査報告をお願いします。

●●委員

この場所は法面を平らにして家を建てており、道も急な坂道で耕作するには難しく、早く転用した方がいいと思いました。

●●委員

他に駐車場になるような場所も無いですし、駐車場にするにはこの場所しかないと思います。

会長

それでは書類審査をお願いします。

各自書類確認

会長

何かご意見・ご質問等ございませんか。無いようでしたら議案第2号について許可相当して認めてよろしいでしょうか。よろしければ挙手を持ってお願いします。

全員挙手

会長

全員挙手ということで許可相当と認めます。続きまして議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画について、事務局より説明をお願いします。

事務局

資料34頁をご覧ください。令和6年2月22日付け令和5年度農用地利用集積計画（案）の承認について、川本町長より提出がございました。

資料35頁をご覧ください。利用権の設定をおこなう方は●●●●さん、利用権の設定を受ける方は●●●●●さんです。利用権を設定する土地は、大字●●●●●●番外2筆、地目は田、総面積●●●●●㎡、新規で賃貸借の年10aあたり●●●●●円です。以前は●●さんが耕作されていましたが、体調面で耕作するのが難しくなり●●さんと話をされ●●さんの息子さんと一緒に耕作をされるそうです。

場所につきましては、資料36頁をご覧くださいと●●●●●線の県道沿いの消防車庫付近と、●●さんご自宅付近にございます。

現地につきましては、●●委員さんと●●委員さんと確認しており、資料36頁に現地確認写真を掲載しております。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いします。

会長

現地へ行かれた●●委員さんと●●委員さんは現地調査報告をお願いします。

●●委員

3筆とも良い田ですが周辺が耕作されている中で、この3筆だけ草が生えておりましたが、●●さんが耕作されるということで何の問題もなく、とても良いことではないかと思います。

●●委員

同じ意見です。

会長

何かご意見・ご質問等ございませんか。無いようでしたら議案第３号 農用地利用集積計画（案）の承認について、承認してよろしいでしょうか。よろしければ挙手を持ってお願いします。

全員举手

会長

全員挙手ということで、承認することを決定いたします。続きまして、議案第4号 農地法第2条に規定する農地でない土地の証明願について、事務局より説明をお願いします。

事務局

資料38頁をご覧ください。議案第4号 農地法第2条に規定する農地でない土地の証明願について、2件提出されております。

1 件目、申請者は●●●在住の●●●●●さんです。申請地は大字●●●●●番●●、地目は畑、面積●●●●●m²です。

場所は分かりにくいところですが、資料40頁をご覧ください。●●から●●方面に向かう道沿いで、江の川対岸沿いには●●●●●がございます。道もなく線路が下にあり、とても分かりにくい場所にございます。

現地につきましては、●●委員さんと●●委員さんと行きましたが、道も分からず資料４１頁をご覧くださいと分かるように、草が生え茂って雑木等で山林化している状況でした。

以上で説明を終わります。

会長

現地へ行かれた●●委員さんと●●委員さんは現地調査報告をお願いします。

●●委員

まず道線がなく現地まで行けません。下から見ても木が生え線路にも木がおいかぶさっており、場所もはっきりと分からず完全に山となっております。

●●委員

同じくどこに農地があるのか分からず山林でした。

事務局

線路には道がなく、おそらく●●の方から降りる道があったのかもしれません。

会長

何かご意見・ご質問等ございませんか。無いようでしたら議案第４号 農地法第２条に規定する農地でない土地の証明願の１件目について、非農地として証明してよろしいでしょうか。よろしければ挙手を持ってお願いします。

全員举手

会長

全員挙手ということで、非農地として証明することと決定いたします。続きまして、2件目の説明をお願いします。

事務局

2 件目のご説明をします。資料 4 2 頁をご覧ください。こちらの案件は前回の総会で継続審議となっており、申請者は●●●在住の●●●●●さんです。申請地は大字●●●●番、地目は畑、面積●●●㎡です。農地は農用地区域外で、10 年以上耕作がされておらず、雑木等が密集しております。農地へ続く道は、前回の総会時に●●委員さんと●●委員さんと現地確認を行っておりますが、機械が通れる道がなく、人一人通れる道です。

場所につきましては、資料 44 頁をご覧くださいと、●さんのご自宅から山へ上る場所にございます。

現地につきましては、前回の総会時に行った現地確認写真を資料４５頁に掲載しております。

以上で説明を終わりますので、ご審議のほどよろしく申し上げます。

会長

この案件は、前回の総会での続きですので採決に入ります。議案第4号の2件目について、非農地として証明してよろしいでしょうか。よろしければ挙手を持ってお願いします。

全員挙手

会長

全員挙手ということで、非農地として証明することと決定いたします。それでは報告事項に移ります。報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について、事務局より説明をお願いします。

事務局

報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について、3件提出されましたので番号毎に説明をします。

番号1、相続された方は●●●●在住の●●●●さん、(故)●●●●さんのお子さんと、大字●●●●●番外8筆、田と畑、総面積●●●●●㎡を相続されました。

番号2、相続された方は●●●●在住の●●●●さん、(故)●●●●さんのお子さんと、大字●●●●●番地2外3筆、田と畑、総面積●●●●●㎡を相続されました。

番号3、相続された方は●●●●在住の●●●●さん、(故)●●●●さんのお子さんと、大字多田188番1外2筆、畑2筆、総面積●●●●㎡を相続されました。

以上で報告を終わります。

会長

何かご質問等ございますか。●●●●さんの農地は誰か耕作されていますか。

事務局

●●●●さんが耕作されています。

会長

報告第1号については、受理してよろしいですか。

一同賛同

続きまして報告第2号 農用地利用集積計画及び農用地利用配分計画の解約について、事務局よりお願いします。

事務局

農用地利用集積計画及び農用地利用配分計画の解約について、しまね農業振興公社より提出がございました。資料47頁をご覧ください。賃貸人の●●●●さんとしまね農業振興公社の方で合意解約がございました。また、賃借人の●●●●さんからも、しまね農業振興公社を通して合意解約をされました。

もう1件同じく、賃貸人の●●●●さんとしまね農業振興公社の方で合意解約がございました。賃借人の●●●●さんからもしまね農業振興公社を通して合意解約をされました。

場所につきましては、●●●●さんは資料49頁、●●●●さんは資料52頁に写真図を掲載しております。

以上で報告を終わります。

会長

事務局より説明がございましたが、何かご質問等ございますか。今後、どなたか耕作される予定がございましたか。

事務局

●●●●さんは、先日ご相談がございましたが、●●●●さん以外で耕作される方が難しく何かあれば連絡することになっております。

会長

報告第2号については、ご承知いただければと思います。以上で、本日提出された議案・報告事項は全て終了いたしました。「その他」があればお願いします。

事務局

「その他」

◇次回総会の開催日について

令和6年3月26日 13:30～大会議室

以上を持ちまして令和5年度第11回川本町農業委員会総会を閉会いたします。

以上、会議の顛末を記録し、相違なきを証するために署名押印する。

令和 年 月 日

会 長

議事録署名者

議事録署名者